



三重県公報

令和8年4月21日 (火)

第 712 号

毎週火・金曜日発行

目 次

| (番号) | (題 名) | (担当) | (頁) |
|---------------|--------------------------------------|-----------------|-----|
| 告 示 | | | |
| 271 | 障害者総合支援法の規定による精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定 | (健康推進課) | 2 |
| 272 | 農産物検査法の規定による地域登録検査機関からの登録事項の変更の届出 | (農産物安全・流通課) | 2 |
| 273 | 同件 | (同) | 2 |
| 274 | 同件 | (同) | 3 |
| 公 告 | | | |
| | 令和8年度製菓衛生師試験の実施について | (食品安全課) | 3 |
| | 土地改良区役員の退任及び就任の届出 | (農地調整課) | 4 |
| | 同件 | (同) | 5 |
| | 同件 | (同) | 5 |
| | 土地改良区の定款変更の認可 | (同) | 6 |
| | 同件 | (同) | 6 |
| | 同件 | (同) | 6 |
| | 同件 | (同) | 6 |
| | 同件 | (同) | 6 |
| | 同件 | (同) | 6 |
| | 同件 | (同) | 6 |
| | 同件 | (同) | 6 |
| | 公共測量が終了した旨の通知 | (公共用地課) | 7 |
| | 同件 | (同) | 7 |
| | 同件 | (同) | 7 |
| | 河川整備計画を定めた旨及びその関係図書の縦覧 | (河川課) | 7 |
| | 同件 | (同) | 7 |
| | 開発行為に関する工事の完了 | (建築開発課) | 7 |
| 特定調達公告 | | | |
| | 落札者を決定した旨 | (子ども心身発達医療センター) | 8 |
| | 一般競争入札を行う旨 | (警察本部) | 8 |

告 示

三重県告示第 271 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 59 条第 1 項の規定により、次のとおり精神通院医療に係る指定自立支援医療機関を指定しました。

令和 8 年 4 月 21 日

三重県知事 一 見 勝 之

| 医療機関の種別 | 医療機関の名称 | 所在地 | 指定年月日 |
|---------|----------------|-------------------|----------------|
| 薬局 | そわか薬局 | 三重郡川越町北福崎 65-6 | 令和 8 年 4 月 1 日 |
| 薬局 | トリプル薬局 | 鈴鹿市石薬師町 2086 番地 3 | 令和 8 年 4 月 1 日 |
| 薬局 | 大里薬局 | 津市大里睦合町 445-5 | 令和 8 年 4 月 1 日 |
| 薬局 | くぼた薬局 | 津市大里窪田町 2862-2 | 令和 8 年 4 月 1 日 |
| 薬局 | みよの台薬局 嬉野店 | 松阪市嬉野町 1424-1 | 令和 8 年 4 月 1 日 |
| 薬局 | みよの台薬局 狷師町店 | 松阪市狷師町 72 | 令和 8 年 4 月 1 日 |
| 薬局 | みよの台薬局 桃の木店 | 度会郡玉城町蚊野 2148-3 | 令和 8 年 4 月 1 日 |
| 訪問看護 | 訪問看護ステーションななおと | 伊賀市柘植町 2193 番地 | 令和 8 年 4 月 1 日 |

三重県告示第 272 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 17 条第 7 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録事項の変更の届出がありましたので、同条第 9 項の規定により公示します。

令和 8 年 4 月 21 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 登録年月日及び登録番号

平成 13 年 6 月 22 日 第 1 号

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

| 名称 | 代表者の氏名 | 主たる事務所の所在地 |
|-----------|---------------|-----------------|
| 津安芸農業協同組合 | 代表理事組合長 前川 温仁 | 三重県津市一色町 211 番地 |

3 変更内容

(1) 農産物検査員の追加

| 氏名 | 農産物の種類 | 証明書番号 |
|-------|-------------------|------------|
| 杉野 紘矢 | もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆 | K242026699 |
| 和田 斗真 | もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆 | K242026700 |

(2) 農産物検査員の抹消

| 氏名 | 農産物の種類 | 証明書番号 |
|-------|-------------------|------------|
| 小林 拓真 | もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆 | K242022626 |
| 川村 公秀 | もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆 | K2427041 |

三重県告示第 273 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 17 条第 7 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録事項の変更の届出がありましたので、同条第 9 項の規定により公示します。

令和 8 年 4 月 21 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 登録年月日及び登録番号

平成 14 年 8 月 15 日 第 16 号

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

| 名称 | 代表者の氏名 | 主たる事務所の所在地 |
|----|--------|------------|
| | | |

| | | |
|------------|---------------|----------------------|
| みえなか農業協同組合 | 代表理事組合長 山本 清巳 | 三重県松阪市豊原町 1043 番地の 1 |
|------------|---------------|----------------------|

3 変更内容

(1) 農産物検査員の追加

| 氏名 | 農産物の種類 | 証明書番号 |
|------|-------------------|------------|
| 亀井 尚 | もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆 | K242026696 |
| 門 佳史 | もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆 | K242026697 |

(2) 農産物検査員の抹消

| 氏名 | 農産物の種類 | 証明書番号 |
|-------|-------------------|------------|
| 岩松 佑樹 | もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆 | K242019522 |

三重県告示第 274 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 17 条第 7 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録事項の変更の届出がありましたので、同条第 9 項の規定により公示します。

令和 8 年 4 月 21 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 登録年月日及び登録番号

平成 15 年 6 月 27 日 第 18 号

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

| 名称 | 代表者の氏名 | 主たる事務所の所在地 |
|--------------|---------------|------------------|
| 伊賀ふるさと農業協同組合 | 代表理事組合長 西口 育男 | 三重県伊賀市平野西町 1 番 1 |

3 変更内容

(1) 農産物検査員の追加

| 氏名 | 農産物の種類 | 証明書番号 |
|-------|-------------------|------------|
| 池永 佳之 | もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆 | K242026698 |

(2) 農産物検査員の抹消

| 氏名 | 農産物の種類 | 証明書番号 |
|-------|----------------------|----------|
| 小端 重幸 | もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆、そば | K2416272 |
| 前川 浩二 | もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆 | K2419280 |
| 増田 直人 | もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆 | K2422286 |

| |
|-----|
| 公 告 |
|-----|

製菓衛生師法（昭和 41 年法律第 115 号）第 4 条第 1 項の規定により、製菓衛生師試験を次のとおり実施します。

令和 8 年 4 月 21 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 試験の日時及び場所

| 年 月 日 | 時 間 | 場 所 |
|-----------------------|----------------------------|-------------------------------|
| 令和 8 年 11 月 3 日（火）（祝） | 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで | 津市一身田上津部田 1234 三重県総合文化センター |

2 受験申込書の受付期間及び受付場所

(1) 受付期間

令和 8 年 8 月 17 日（月）から同月 28 日（金）まで

(2) 受付場所

県内各保健所

郵送による受付もいたします（8 月 28 日（金）必着）。

なお、土曜日、日曜日及び祝日の受付はいたしません。

3 受験申込書の請求先

県内各保健所

4 その他

この試験についての問合せは、受験申込書の請求先にしてください。

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 18 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

令和 8 年 4 月 21 日

三重県知事 一 見 勝 之

高野井土地改良区（津市一志町八太 1358 番地 1）

退任理事

津市一志町八太 1646 番地 1

守 山 孝 之

〃 一志町高野 1153 番地 2

田 中 竹 次

〃 一志町其村 563 番地

池 山 允 敏

〃 一志町高野 1105 番地

野 末 孝 行

〃 〃 1092 番地 1

奥 田 高 則

〃 〃 1425 番地

北 林 正 夫

〃 一志町日置 363 番地

田 端 覚

〃 庄田町 2965 番地

岸 江 良 夫

〃 一志町八太 875 番地

山 口 章

〃 〃 476 番地 9

藤 岡 久 男

〃 一志町新沢田 141 番地

福 井 政 徳

〃 須ヶ瀬町 1551 番地 1

杉 山 政 善

〃 〃 1559 番地

佐 藤 幸 宏

〃 〃 936 番地

印 南 昌 彦

〃 一志町庄村 275 番地

大 倉 勝 秀

退任監事

津市一志町其村 597 番地

松 岡 伸 一

〃 一志町高野 1964 番地 38

宮 本 政 春

〃 一志町片野 846 番地

近 藤 賢 二

就任理事

津市一志町日置 347 番地

渡 辺 晃 一

〃 須ヶ瀬町 1559 番地

佐 藤 幸 宏

〃 一志町其村 563 番地

池 山 允 敏

〃 一志町高野 1151 番地 1

田 中 康 一

〃 〃 1221 番地 1

大 市 記 行

〃 〃 1092 番地 1

奥 田 高 則

〃 〃 1425 番地

北 林 正 夫

〃 庄田町 2891 番地

岸 江 功 作

〃 一志町八太 1669 番地 2

守 山 正 己

〃 〃 875 番地

山 口 章

〃 〃 476 番地 9

藤 岡 久 男

〃 一志町新沢田 141 番地

福 井 政 徳

〃 須ヶ瀬町 1551 番地 1

杉 山 政 善

〃 〃 936 番地

印 南 昌 彦

〃 一志町庄村 275 番地

大 倉 勝 秀

就任監事

津市一志町其村 597 番地

松 岡 伸 一

〃 一志町高野 1964 番地 38

宮 本 政 春

〃 一志町片野 846 番地

近 藤 賢 二

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 18 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

令和 8 年 4 月 21 日

三重県知事 一 見 勝 之

中村土地改良区（伊勢市中村町 893 番地）

退任理事

伊勢市中村町 628-81

河 西 博

〃 〃 1032

木 元 晋

〃 〃 1014

竹 野 寛

〃 〃 1258

田 中 一 朋

〃 楠部町 1763

川 井 良 郎

退任監事

伊勢市中村町 1059

辻 信 久

〃 〃 959

世古口 直 也

就任理事

伊勢市中村町 908

今 村 実

〃 〃 1098

堀 口 政 宏

〃 〃 1059

辻 信 久

〃 〃 1258

田 中 一 朋

〃 楠部町 1763

川 井 良 郎

就任監事

伊勢市中村町 1012

田 中 一 弥

〃 〃 959

世古口 直 也

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 18 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

令和 8 年 4 月 21 日

三重県知事 一 見 勝 之

機殿土地改良区（松阪市六根町 775 番地 1）

退任理事

松阪市井口中町 783 番地

桐 田 雅 行

〃 〃 774 番地

池 田 房 雄

〃 〃 401 番地

澤 勲

〃 〃 410 番地

永 田 敏 弘

〃 腹太町 680 番地

大 辻 亨

〃 〃 676 番地 1

西 川 正 人

〃 六根町 823 番地

河 合 秀 一

〃 保津町 757 番地

北 出 正 行

〃 〃 826 番地 1

京 戸 孝 之

〃 高木町 291 番地

井 村 正 行

退任監事

松阪市腹太町 677 番地

西 川 裕 登

〃 六根町 50 番地の 1

橋 本 斎 治

〃 魚見町 283 番地

中 川 慶次郎

就任理事

松阪市井口中町 774 番地

池 田 房 雄

〃 〃 1015 番地

西 川 幸 二

〃 〃 442 番地 1

澤 和 弘

〃 〃 410 番地

永 田 ひろみ

| | |
|----------------|------|
| 松阪市腹太町 669 番地 | 池田善彦 |
| 〃 〃 663 番地 | 西川誠之 |
| 〃 六根町 825 番地 | 河合健自 |
| 〃 〃 138 番地 5 | 大北規之 |
| 〃 保津町 419 番地 | 北出典彦 |
| 〃 〃 813 番地 | 木戸豊志 |
| 〃 高木町 279 番地 | 澤浩生 |
| 就任監事 | |
| 松阪市井口中町 783 番地 | 桐田雅行 |
| 〃 六根町 365 番地 1 | 関岡博 |
| 〃 魚見町 232 番地 | 中川直樹 |

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、伊勢市黒瀬土地改良区（伊勢市黒瀬町 1691 番地）の定款の変更を認可しました。

令和 8 年 4 月 21 日

三重県知事 一見勝之

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、東大淀土地改良区（伊勢市東大淀町 485 番地）の定款の変更を認可しました。

令和 8 年 4 月 21 日

三重県知事 一見勝之

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、宮川左岸第一土地改良区（度会郡玉城町長更 141 番地）の定款の変更を認可しました。

令和 8 年 4 月 21 日

三重県知事 一見勝之

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、機殿土地改良区（松阪市六根町 775 番地 1）の定款の変更を認可しました。

令和 8 年 4 月 21 日

三重県知事 一見勝之

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、櫛田川祓川沿岸土地改良区（松阪市豊原町 1354 番地 1）の定款の変更を認可しました。

令和 8 年 4 月 21 日

三重県知事 一見勝之

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、三雲用水土地改良区（松阪市曾原町 878 番地）の定款の変更を認可しました。

令和 8 年 4 月 21 日

三重県知事 一見勝之

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、津田土地改良区（多気郡多気町丹生 1620 番地 3）の定款の変更を認可しました。

令和 8 年 4 月 21 日

三重県知事 一見勝之

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、立梅用水土地改良区（多気郡多気町丹生 1620 番地 3）の定款の変更を認可しました。

令和 8 年 4 月 21 日

三重県知事 一 見 勝 之

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が令和 8 年 3 月 13 日に終了した旨、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所長から通知がありました。

令和 8 年 4 月 21 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量（用地測量）
- 2 作業地域
鈴鹿市末広南二丁目、同市末広北三丁目、同市末広西及び同市稲生町

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が令和 8 年 3 月 24 日に終了した旨、三重県伊勢建設事務所長から通知がありました。

令和 8 年 4 月 21 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業地域
伊勢市旭町

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が令和 8 年 3 月 23 日に終了した旨、三重県伊勢建設事務所長から通知がありました。

令和 8 年 4 月 21 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業地域
度会郡度会町川口及び同町栗原

河川法（昭和 39 年法律第 167 号）第 16 条の 2 第 1 項の規定により河川整備計画を定めましたので、同条第 6 項の規定により関係図書を次のとおり備え置いて縦覧に供します。

令和 8 年 4 月 21 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 河川整備計画を定めた河川名
二級河川三滝川水系
- 2 縦覧場所
三重県県土整備部河川課、三重県総務部文書・情報公開課及び三重県四日市建設事務所

河川法（昭和 39 年法律第 167 号）第 16 条の 2 第 1 項の規定により河川整備計画を定めましたので、同条第 6 項の規定により関係図書を次のとおり備え置いて縦覧に供します。

令和 8 年 4 月 21 日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 河川整備計画を定めた河川名
二級河川海蔵川水系
- 2 縦覧場所
三重県県土整備部河川課、三重県総務部文書・情報公開課及び三重県四日市建設事務所

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

令和 8 年 4 月 21 日

三重県知事 一 見 勝 之

| 工事完了年月日 | 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 | 許可を受けた者の住所及び氏名 |
|---------------|--|--|
| 令和8年 4月8日 | 多気郡明和町大字佐田字増田山 858-14 ほか1筆、宇西増田山 935-69 ほか1筆及び字園山 951-6 ほか1筆 | 松阪市久保町ツツジ谷 1925 村田建設株式会社 代表取締役 村田 和也 |
| 令和8年 4月13日 | 伊賀市四十九町字下教免 1944-2 ほか48筆ほか | 大阪府八尾市太田新町3丁目133 株式会社高山化成 代表取締役 高山 了俊 徳島県板野郡松茂町中喜来字中瀬西ノ越 30-8 株式会社T's trust 代表取締役 谷口 和子 |

特定調達公告

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和8年4月21日

三重県知事 一 見 勝 之

- 1 特定役務の名称 三重県立子ども心身発達医療センター衣類等洗濯及び寝具・タオル供給業務委託
- 2 担当部局 津市大里窪田町340番5
三重県立子ども心身発達医療センター管理部総務企画課
- 3 落札者決定日 令和8年3月31日
- 4 落札者 三重県伊勢市通町500番地
ワタキューセイモア株式会社三重営業所 所長 柵木 寛之
- 5 落札金額 入札価格 60,114,405円
契約金額 66,125,845円
- 6 決定手続 一般競争入札
- 7 入札公告日 令和8年2月13日

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和8年4月21日

三重県警察本部長 谷 井 義 正

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入物品及び数量
小型輸送車（マイクロバス） 6台
 - (2) 契約の特質等
購入物品の性能に関し、本件調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
 - (3) 納入期限
令和9年3月26日（金）
 - (4) 履行場所（納入場所）
三重県津市栄町一丁目100番地 三重県警察本部
- 2 入札参加者及び落札者に必要な資格
 - (1) 競争入札参加資格
 - ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
 - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
 - (2) 落札資格
 - ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

いこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札参加者及び落札候補者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請書を令和 8 年 5 月 19 日（火）12 時まで、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては 5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません（併せて、(5)の機能証明書及び(6)のカタログ類を提出してください。調達システム以外で提出する場合は、郵便、民間事業者による信書便又は持参により提出してください。）。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)、(3)、(4)及び(7)の書類を提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第 4 条第 1 項に定める申請書（第 1 号様式）
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その 3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (3) 三重県内に本店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (4) 電子契約を希望する場合は、電子契約利用意向兼メールアドレス確認書
- (5) 機能証明書
- (6) カタログ類（納入車両に関する機能がわかる書類）
- (7) 明細書

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8514 三重県津市栄町一丁目 100 番地

三重県警察本部警務部会計課調達係 担当 臼井

電話 059-222-0110（内線）2262 ファクシミリ 059-226-9917

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県出納局会計支援課企画支援班システム担当

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

ア 調達説明書

本公告日から令和 8 年 6 月 2 日（火）まで調達システムにより提供します。

イ 仕様書

本公告日から令和 8 年 5 月 1 日（金）17 時まで 5(1)の場所で配布します。

配布時間は、平日 8 時 30 分から 17 時まで（土、日及び祝日を除く。）

仕様書は、開札後に返却していただきます。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

ア 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合

令和 8 年 5 月 26 日（火）17 時まで本システム上で通知を行います。

イ 書面による競争入札参加資格確認申請の場合

令和8年5月26日(火)17時までに通知書を発送します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和8年6月2日(火)14時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、津塔世橋郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和8年6月2日(火)14時まで

なお、入札書につきましては、郵便局留め期間の10日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考えて投函してください。

※ 入札書が、入札書提出の締切日時までに確実に届くかどうかを、投函前に郵便局で確認してください。

送付先

〒514-0004 三重県津市栄町一丁目850番地

宛先 津塔世橋郵便局留め

受取人 三重県警察本部警務部会計課調達係

案件名 小型輸送車(マイクロバス)の購入入札書在中

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和8年6月2日(火)14時10分

場所 三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部警務部会計課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、消費税及び地方消費税を含む金額(免税事業者にあつては、契約希望額)としてください。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則(平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。)第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

なお、入札保証金の納付が必要な場合は、競争入札参加資格の結果を通知する際に別途連絡します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」といいます。)のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り)が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときは除き、更生(再生)手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると判断した入札者であつて、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者となります。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Subject Matter of the Contract:

Minibus (24-29 Passengers, Diesel Engine) 6 cars.

(2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Tuesday, June 2, 2026.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office 2:00 P.M. on Tuesday, June 2, 2026.

(3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:10 P.M. on Tuesday, June 2, 2026.

(4) Managing Authority:

Finance Division, Police Administration Department, Mie Prefectural Police Headquarters

1-100 Sakae-machi, Tsu city, Mie Prefecture, Japan Post code:514-8514

TEL: 059-222-0110 (EXT. 2262)

FAX: 059-226-9917

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891

三重県総務部法務課

電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
